

第七期第4回 練馬区福祉有償運送運営協議会 会議録（要旨）

- 1 日時 平成30年7月19日（木）：午後2時00分～午後2時30分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階1903会議室
- 3 出席者 荻野（嘉）委員 八重田委員 荻野（陽）委員 中村委員 渡辺委員
小野寺委員 伊藤委員 椿委員（代理・鈴木氏） 小場瀬委員
山根委員 佐藤（一）委員 今井委員 野中委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1名
- 6 議題
 - （1）開会
 - （2）練馬区における移動制約者の現況について
 - （3）特定非営利活動法人「福祉送迎サービスきずな」（更新登録）の協議
 - （4）その他

1 開会

○会長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また、お暑い中、出席していただきまして、どうもありがとうございます。

私は、この会の会長を務めさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、第七期第4回福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

まずは、事務局の方から出席状況の確認をお願いいたします。

○事務局

委員の出席状況について、ご報告いたします。

委員数15名のところ、現在11名の委員が出席されておりますので、運営協議会は有効に成立していることをご報告いたします。（2名遅参し、出席は13名となった）

なお、椿委員が都合により欠席のため、代理のご出席をいただいております。

○委員

よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

資料3の名簿の7番になります、東京運輸支局長の指名する職員ということで、新しく委員になっていただきました。恐れ入りますけれども、ご挨拶をお願いできますでしょうか。

（挨拶、自己紹介）

○会長

どうぞよろしく願いいたします。

また、練馬区の職員につきましても、人事異動がありまして、メンバーの交代がごさい

ました。同じく資料3の13番、14番、15番です。

(挨拶、自己紹介)

○会長

皆様、どうもありがとうございました。

委員にご就任いただく皆様の委嘱状につきましては、机上に配付をさせていただきます。任期につきましては、本日から平成30年9月30日までとなっております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、協議を行う前に、配付資料の確認を事務局の方でお願いいたします。

(資料確認)

○会長

それでは、皆様に資料を確認していただきましたので、議題に戻ります。

2 練馬区における移動制約者の現況について

○会長

次第2、練馬区における移動制約者の現況についてに入ります。

こちら、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局

はい。資料1、資料の冒頭にあるとおり、運営協議会において区の移動制約者の現況を把握していただいたうえで、練馬区地域においてNPO等が行う福祉有償運送の必要性に関する判断を行うことが必要とされています。そのため、このような形で各種データをまとめ、協議のための基礎資料としてご用意しております。

公共交通を利用することが困難な方々の状況や、ニーズがどのくらいあるか、といった直接的なデータをお示しできればよいのですが、なかなか把握することが困難なため、関連すると思われる、公共交通機関について、高齢者について、障害者について、また難病の方や人工透析の方の数などのデータを示しております。また、区内の一般タクシーや福祉有償運送の稼働状況といったデータをもまとめております。

内容の個別の説明は、時間の関係で割愛させていただきます。

福祉有償運送の必要性を議論する際のお手持ちの資料としてご活用いただければと思います。

事務局からは以上です。

○会長

ありがとうございます。一部訂正ということで本日は差し替えをいたしましたけれども、事前に配付し、お目通しをいただいているかと思えます。

皆様の方から、この資料1につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○委員

まずは、事務局にお願いがあります。発送日が13日だったので見る時間が1週間もなかったものですから、手元に来てから、ここに向かうまでの間、1週間くらいは最低でもいただきたいと思えます。この会議に、皆さん忙しい中でベストを尽くしたいと思って参加していらっしゃると思えますので、その点については、お願いいたします。

運営協議会において、この現状についての基礎資料は、この地域において福祉有償運送が必要であるかということについて、区として認めるための資料であって、どのくらいいるかなというのを知るといよりは、このくらいいらっしゃるの、現状の公共交通機関では、まかないきれないので、福祉有償運送が必要であると判断するための資料ということになります。それについて、話をしたいと思います。

福祉有償運送も第七期運営協議会になりまして、15年くらい、私は関わらせていただいているのですけれども、その当時から福祉タクシー券について、新規の障害者の方に対して、タクシー券が一月3,500円、練馬区では支給されているところなのですけれども、原則として65歳以上の新規の申請の方については対象外となっております。

これについては、ずっと変わらないものとして、やられていますけれども、今、ユニバーサルデザインのタクシーが増え、ジャパンタクシーという変わった形のタクシーが走っていると思います。あのタイプも車椅子の利用の方であるとか、やはり、移動困難を感じられている方に対して、優しいタクシーとして走っている現状があるということは、福祉有償運送が法制化された当初よりも、タクシーがより、地域交通の中での、移動困難者への担い手として頑張っているのではないかと、私は理解しています。そういった意味でいくと、65歳以上の新規、中途障害の方こそ障害で通院を余儀なくされている部分で移動を多く必要としている方々ですけれども、そういった方々に対して練馬区では、タクシー券を使えないということは、経済的弱者に対しての移動支援について、なかなか出来ていないのではないかと感じています。

この現況の資料の4ページにおいて、タクシー券の平成26年度から28年度の、決算額として、利用の推移がございましてけれども、どのくらいの予算があって、これがどのくらい残っているのかなという部分についてです。

あとは、5ページの6に、一般タクシー事業者においての、特種車25台とあります。今の状態についてお知らせいただける資料にはなっているのですけれども、これが今までに比べて、どのくらい推移しているのか、変わってきているのか、というようなことについてのデータを知らせる資料にはなっていません。もっとタクシーを活用していただきたいと私は思っています。

あとは、NPO自体が、福祉有償運送の団体が法制化した以降どんどん減ってきております。そういった部分についての、どのくらい減ったかということについても、ぜひこういった会議の場でお示しいただいて、その結果、それでもまかなえられているかどうかという部分についてデータを吸い上げるというのは、とても難しいことではあるのですけれども、その部分についてわかるものを、今日のこの場に出していただくことは難しいと思うので、次回が近々に行われるようでしたら、次回に、もしくは、随分先なようであれば書面でも、皆さんにお示しいただければと思いました。

○委員

委員からご案内がありましたけれども、一般タクシーという事業者の中で、ユニバーサルデザイン車両というのが、去年の10月にトヨタ自動車製のものが発売になりまして、徐々に増えてきております。

一つは、トヨタ製の今までセダンタイプの車両については作らなくなって、そのかわりにユニバーサルデザイン車両をリリースしております。自然とその車両ばかりになると思

われ、ユニバーサルデザイン車両の割合がかなり増えていると考えております。

一方、現状では車両の使い勝手がいまいちという面がありますが、あとは、従事する人間、ドライバーの福祉運送の面でのスキルについては、そういった訓練が足りない部分もごございます。福祉限定事業者に比べれば、そのような輸送の機会も少ないということもあり、まだなかなか車両を活かしきれていない部分もあります。これは、タクシーの協会もそうですし、今、力を入れてやっているところでもあります。

一般的な車椅子ごとご乗車される利用者をカバーするという意味では、一般タクシー事業者がかなりできるのかなと思います。

○会長

ありがとうございます。

今、委員お二方からご発言をいただきましたが、やはり今この場で、例えば、予算枠であつたりといったものをお示しするのは、難しいかなというふうに思っております。

例えば、福祉タクシー券について、決算額が出ているけれども、予算額はいくら、執行率はいくら、どのくらい余っているのという話や、タクシーの方の、今は時代に合わせてどんどんUDの車両が増えてきているなど、それだけではなく、ドライバーの技量習得など、いろいろなところが動いているようです。今、ご発言いただきましたけれども、それを文字にする形で皆様の方にお示しする必要があるかと思っております。

今回は、11月ころに予定をしておりますので、その時までには、場合によってはご協力をいただいて、資料作成に情報提供をいただく部分があるかもしれません。事務局の方でまとめて、次回、準備をさせていただければと思っております。

そのあたりでよろしいでしょうか。

○委員

65歳以上の新規の障害者の方への利用できるよということについても、ご検討いただけたらと思います。

○会長

担当の障害者サービス調整担当課長が委員におりますので、そのあたり、福祉タクシー券についての、練馬区としての考え方であるとか、そのあたりを次回、ご説明いただけるように、ご準備いただければと思っております。

○委員

次回できればと思います。

○会長

今、いただいたご発言につきましては、次回、また情報提供あるいは議論させていただくということで、先に進ませていただきたいと思います。

次第2番にありました、練馬区における移動制約者の現況について。ほかにご意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。

○委員

5ページにあります、福祉有償運送対象者についてです。チェックシート該当者についても、練馬区でもチェックシートを使うとか使わないとかの話をされたところですけども、そのチェックシート該当者という言葉が、ここでは③と④のどちらかに書いてないのではか。

○委員

法令上は、1、2、3、4と書いてありますけれども、こういった仕組みになっていて、それを確認するため自治体によって作っているチェックシートかと思います。

○委員

そうではなくて、要支援の中でも分類が2種類ありますので、そちらのチェックシートです。

○委員

総合事業という事業が3年前から始まりまして、要支援や要介護の認定を受けなくても介護のサービスを利用できますよと判断するだけのチェックシートで、このチェックシート自体、全国共通のものなのです。

今、ご指摘いただいた点については、私も不勉強で確認していないので、今は回答できないですけど。確かに、ここでチェックシートの該当者というのが、同じように介護保険サービスを利用できる人には加わっておりますので、この要件として加わるかどうかは、確認させていただきます。

○会長

事務局、どうぞ。

○事務局

チェックシートではなく、正式名称としては、チェックリストだと思うのですが、チェックリストの該当者に関しては、④にあてはまりますので、チェックリストの該当者に関しては、④のところでカバーはできると思います。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ほかにご質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

次に、次第3番になります。特定非営利活動法人「福祉送迎サービスきずな」の協議に入りたいと思います。どうぞ、前の方へお掛けください。

それでは、「福祉送迎サービスきずな」の更新登録の協議に入らせていただきます。協議にあたりましては、まず、事務局から更新登録に関しての変更点など、大まかな説明を行わせていただきまして、その後に団体の方から活動内容や補足の説明をしていただくような形で進めてまいりたいと思います。

それでは、まず、最初に事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料2、1ページ目、福祉有償運送更新登録申請団体要件確認表にそって、ご説明いたします。

まず、No.1「運送主体」、「事務局」からNo.4「使用車両」こちらまでは、前回から変更はございません。No.5「運転者」は、前は6名から今回8名ということで2名増えています。運転者の免許証と受講等の確認を行いました。No.6「輸送の安全及び旅客の利便

の確保」こちらも、変更はございませんでした。No.7「運送対象」については、現在、登録会員数は94名です。こちらは、前回よりも増えております。態様の種類、(イ)から(ニ)の人数については、表のとおりとなっております。No.8「損害賠償措置」、こちらも保険証の写しなどで加入確認をいたしました。最後になりますが、37ページ、38ページは、「運送実績把握資料」です。団体の3か年の運績等のデータがありますので、こちらも参考資料として、お使いいただければと思います。

○会長

ありがとうございます。説明が終わりましたので、特定非営利活動法人「福祉送迎サービスきずな」さんの方から、補足の説明などありましたらお願いいたします。

○きずな

きずなです。よろしくお願いいたします。今回で3回目の更新になりますけれども、1回目、2回目よりも数字の方も会員者数もかなり増えてきて、最初の目標の100名にもう少しというところで、活動回数もだいぶ増えてきました。

車を前回は3月に日本生命保険協会の方からの補助金をいただいて、半分150万いただいて、リフトを使える兼用車を増やしました。

車両は前回と変わらず、2台なのですが、本当は団体の車は3台ありますので、3台借りたいが、経済的になかなか難しいので、2台で自分のところの駐車場に置いています。

練馬区からの補助金で、何とかやっていける感じですが、それでも、マイナスではありませんけれども、最初に比べれば、マイナスの額もどんどん減ってきていますので、もうすぐゼロに、プラマイゼロになるのかなと思って、もう少し頑張っていきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。今のお話をお伺いしますと、リフト付きを入れたので、利用者の方も随分増えたということですね。

○きずな

そうですね。やっと知名度が出たと。

○会長

ものすごく数が増えていますね。

○きずな

そうですね。最近練馬区の地域包括支援センターの方からもご紹介が多くて、あと、ケアマネージャーの方からの紹介が増えてきたので、急にこのところ増えてきました。ありがとうございます。

○会長

それでは、委員の皆様からきずなさんに対してのご質問がありましたら、お願いいたします。訂正の箇所があったので差し替えという形になりましたけれども、短い期間の中ではありますが、皆様にお目通しをいただいているかと思いますが、皆様の方から特に、今日この場でご質問いただいた方がよいことがありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

皆様の方から、特にないということであれば、申請に向けての協議が調ったものとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

○会長

ありがとうございます。

それでは、きずなさん、どうぞよろしく願いいたします。

○きずな

ありがとうございます。

○会長

そうしますと、次第4番、その他になります。ほかになにかございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、事務局より第八期委員の推薦についてご説明お願いいたします。

○事務局

皆様、ご承知のとおり、第七期の任期は、この9月末で終了となります。

第八期の委員については、8月ころ、基本的に今期の推薦団体に依頼をさせていただきたいと思っておりますので、皆様、またよろしく願いいたします。

○会長

では、事務局の方から来期に向けての説明を終わりましたので、本日の議題は全て終了とさせていただきます。

それでは、最後に事務局から、次回開催についてのお知らせをお願いいたします。

○事務局

次回の運営協議会は、平成30年11月ころ予定しております。1団体の更新登録等の協議を行う予定です。委員の皆様宛には、また改めて、日程などご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

○会長

今回は、11月を予定しているということで、先ほど、委員の中からご意見いただいた分、ご質問いただいた分につきましては、11月のときにまた改めて、担当委員の方からご説明、あるいは、資料提供を事務局の方からさせていただきたいと思っておりますので、ご準備の方、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第七期第4回福祉有償運送運営協議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。